



九条の樹

79号
2019年7月発行

発行：東久留米「九条の会」 連絡先：Tel 042-473-9489 (鈴木)
URL：http://higashikurume-9.net mail：higashikurume9@jcom.home.ne.jp

九条に自衛隊入れても何も変わらない？

6月12日、九条の会東京連絡会の大集会在開催され、渡辺治さん（九条の会事務局・一橋大学名誉教授）が講演しました。



17年5月3日に安倍首相は憲法9条の条文に自衛隊を明記する改憲案を示し、2020年オリピックの年には新憲法を公布すると宣言しました。

18年の国会で改憲発議をする計画でしたが、改憲案を憲法審査会に出すこともできませんでした。これを阻止したのは市民の反対、3千万署名の取り組みがあったからです。また首相自身も森友、加計問題を追及され、国民の怒りを買った。改憲どころではなくなりました。しかし安

倍首相はあきらめず、参議院選挙で勝利してあくまで来年の改憲公布を目指しています。安倍九条の改憲案は――

9条1項、2項をそのままにして自衛隊明記するというものです。9条の2 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることをさまたげず、そのための実力組織として、法律で定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

② 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

となつています。安倍首相は「憲法に自衛隊を書き込むだけで、現状は何も変わらない」と言っています。これはごまかします。大きく変わります。

今の自衛隊は閣議決定により、日本が攻められていなくてもアメリカ軍などが攻撃されたとき一緒に海外で武力行使できる（集団的自衛権行使）自衛隊です。今まで憲法で武力行使を禁止されていましたが、憲法に明記されれば戦争法の合憲化、戦争法の全面発動へと、堂々と戦争ができるようになります。

憲法に自衛隊が書き込まれれば、政治、経済、教育など社会全体に自衛隊、国防が押し出されてくる危険があります。安倍内閣は経済大国軍事大国を新しい日本のイメージとしています。それが明治政府が目指した富国強兵と何ら変わりありません。

渡辺さんは最後に参議院選挙で市民と野党の共闘が進んでおり、改憲ストップの展望を裏ませようと結びました。

政府は消費税を10%に増税しようとしています。そのよ
うな動きの中、「戦争はいや！
声を上げよう実行委員会」と
「東久留米市民連合」の共催で、
学習会が開催されました。講
演の要旨を2回に分けて掲載
します。

消費税を考える

浦野広明さんのお話

(立正大学法学部客員教授・税理士)



政府の内閣参与を十二月ま
でやっていた藤井聡さん、前
日銀副総裁の岩田規久男さん
が呼びかけて国会内で消費税
引き上げに反対する集会を開
き、内閣に増税反対の申し入
れをしました。面識はないの
ですが税法の専門ということ

で私も呼ばれました。来てい
た9名の国会議員は全員自民
党でした。消費税増税反対の声
が広がっています。

消費税の始まり

日本の戦後の税制を振り返
りますと、第2次大戦で敗れ
アメリカによる税制改革で
シャープ勧告が出ました。所
得税、法人税中心の税制を打
ち出しました。その日本の戦
後税制の指針からどんな悪
くされていく歴史があります。

1970年代にイギリスの
サッチャー、アメリカのレー
ガン、日本の中曽根らが新自
由主義を唱えました。中曽根
は同日選挙をやりました。消
費税、当時は大型間接税で「私
はやりません」「私の顔がウソ
つく顔にみえますか」と言い、
その結果自民党が大勝しまし
た。86年夏のことです。ここ
ろが翌年消費税をやると言い
出しました。それでその年の
一斉地方選挙で自民党が大敗、

中曽根は退陣し、竹下に交代
しました。国会での多数の力
で竹下内閣は88年消費税導入
を決め、翌89年4月から導入さ
れました。最初は3%で5%、
8%と引き上げられました。消
費税は初めから国民をだまし
て導入されたものといえます。

税金と憲法

税金を考えると、日本国
憲法から考えないといけない。
憲法に税が出てくるのは30条、
一般的には「納税の義務」と
言われます。こういう見出し
はもともとあったものではな
くて、六法全書の編集の学者
がつけたもので私はこれは「法
律に基づく納税」とすべきと
思います。もうひとつ84条「租
税法主義」要するに法律に
基づいて課税するということ
です。いずれも重要なのは「法
律」という言葉です。封建時
代は王様や領主が一方的に農
民や商人業者から税を取り立
てていた。重税に反対してイ

ギリスやフランスで革命や運
動が起こった。一方的な税で
はなく議会を作ってそこで税
を決める権利を勝ち取りまし
た。日本国憲法も法律で定め
ることを決めています。

日本の税法はどう決まって
いるかというところ毎年税法が改
定されています。その大半は大
企業や金持ちの税金を引き下
げる税法になっています。毎
年2月初め国会に出され、3
月初めに衆議院で可決されま
す。無修正です。一ヶ月で論
議も不十分です。この国会を
変えないと税金は良くならな
い。誰が書いているのかとい
うと財務省主税局の担当者で
す。その時の政権の顔色を見
て作ると言われます。国民の
顔色を見るようにしないとい
けない。

消費税は福祉に使われてない

消費税は必要ではないかと
いう人もあります。一つは国の
借金を孫子に押し付けられな

い。もう一つは福祉のために必要だというものです。

しかし本当は全く逆で、消費税は借金を増やすものだし、福祉を削るものです。

今年の国の予算を見ると総額がはじめて100兆円を超え101兆円です。財政が健全なのは収入で支出をまかなえるものですが、101兆円支出で税収が62兆円です。足りないから借金します。国債です。国債が収入の32%を占めます。この問題は、大企業、富裕層など取るべきところから取っていないから税収が少ないのです。税収のトップは消費税です。

一方支出では23%が借金の返済です。税収の38%は借金の支払いに消えます。だから社会保障に回せないというのです。

ゆがめられてきた税制

どうすればいいか。憲法に基づいて財政をやらなければいけない。納税者の権利は、税金をどう払うかと、払った税金が

どう使われるかの二つがある。憲法14条、法のもとの平等の観点からすれば、負担能力に基づく納税ということです。所得

税、法人税は所得に応じて集めるということ。総合累進課税の原則です。これが決め手です。そのほか生活費には税金を

かけない。例えば、憲法13条、個人の尊重。あるいは25条、生存権ですね。29条財産権。所得の種類。勤労所得は軽くして、巨額の株の売買には重くする。

しかし日本では証券優遇税制で軽くしている。税金の使い道ですが、前文で平和に生きる権利、9条戦争しない、25条最低限の生活保障を国が行うこと

になっている。憲法では社会保障、福祉に税金を使うこと以外は書いてない。この憲法に合致した税金の集め方と、使い方が必要です。

資本主義社会では儲かるところと貧困が起ころので資本主義社会を維持しようと思ったら所得の再分配、儲けた人が

ら税をきっちり取って、福祉に還元する必要があります。これがなされていません。(続く)

次回はタックスヘイブン、止まらない労働者への攻撃、消費税増税中止を実現させるには野党共闘など。

.....

戦争はいや！声を上げよう市民パレード



6月29日

(土) 市役所前屋外広場で集会とパレードが開催されました。集会には150名が参加しました。

市民8名から発言。小学校教科書採択の問題点、東久留米の公立保育園全廃に



ついて反対の訴え、現政権に対しての不満、核廃絶には若者も頑張っていること、選挙に行つて意思を示そう、東久留米での平和朗読について、福島原発被災者の方が書いた詩の朗読、そして、沖縄の状況などについて訴えがありました。市議会議員からも連帯のあいさつをいただきました。

集会終了後、西口公園までパレードが行われました。「9条を守るな、平和を守ろう」「兵器の爆買い、絶対反対」「軍事費減らして、くらしを守ろう」と梅雨空に響きました。

聞いて

くたぐれん

母は現役高校生！

柏木志津子（東京・世田谷区）

私は母に、自由に育てられたと思います。

行きたい幼稚園は自分で決めさせてもらい、ピアノ、書道、お茶にお花、水泳、着つけ、フィギアスケート、ダンスまで、やりたいことは何でも習わせてもらいました。

残念ながら私は何ひとつものになりませんでした。いっしょに習っていた母は、85歳の今でも書道と着つけを教えてくださいました。また母はどんなに忙しくても、保護者会、授業参観、運動会などの学校行事には必ず来

てくれました。母がきつちりと着つけした着物で現れるのが我慢でした。

そんな母から、この2月、「実は私、高校に行っていないの」と告げられたときの驚き。高校は出たと聞いたように思っていた私に、母は語りました。――若い頃、父親から「女に学問はいらない」と言われながらも、諦めきれなくて、こっそり高校受験をしたこと。合格したのに行かせてもらえなくて、それはクラスで唯ひとり、自分だけだったということ。

私にあれ程自由にさせてくれたのは、なぜなのか、初めてわかったように思いました。

そして、「4月から高校に行きたい」という母に、「全面的

に応援する」と約束しました。

もう2月でしたが、すぐに高校のパンフレットを取り寄せ、母は、論文を何度も練習して、論文と面接で受けられて週2回通う通信制高校に合格しました。

入学書類の保護者欄に、私の名前をしつかりと書き入れました。これからは私が保護者になって、母の学校生活を支える番です。

入学して3カ月が経ちました。私は入学式や三者面談に保護者として参加しています。かつて母がしてくれたように。夫や子どもたちも母の学習サポートになって、母は今、「毎日がとても楽しい。自分に自信が持てるようになった」と喜んでます。いい時代まで生きたと、もらすこともあります。

母は、高校から配られた進路希望の欄に、「大学入学」と大きな字で記入していました。

《平和を考える本》

『野生のロボット』

ピーター・ブラウン作 福音館書店



大しけの後、貨物船が沈んで無人島に流れ着いたロボットのロズ。この島で日々を過ごすために、まず、周りの野生動物の真似をすることから始めた。

そんな中、事故で親鳥を亡くしたガンの卵を見つけた。どうやって生かすか？ ロズは積極的に動物たちに教えを乞い、みんなと共に働き、母親とは何かを学んで子育てをした。

ロボットは、学習できても感情が湧くことはない、といわれるが、真偽の程は？ 自然、人口知能、家族、友情、何よりも生きることにについて考えさせられる本である。

（高田桂子）